

平成31年度広島市立広島特別支援学校 学校経営計画

児童生徒の自立と社会参加を目指し、一人一人の力を伸ばして、主体性をもって豊かに生きる人間を育てる。
<学習目標> 訪問学級：生きる力を育てる。
小学部：教師や友達と一緒に生活する楽しさを感じ取り、自分から進んでものごとに取り組む力を育てる。
中学部：主体的に生活する力を育てる。
高等部：豊かに生活できる力を付ける。

目指す学校像（ビジョン）
家庭や地域社会から信頼され、本市の特別支援教育のセンターとしての役割を果たす学校
・ 児童生徒が自立と社会参加を目指す学校
・ 児童生徒が生き生きと活動する教育環境が整った学校
・ 専門性を高め、弛まぬ教育実践を行う学校
・ 地域社会に関わった学校

領域	中期経営目標	NO	短期経営目標	具体的方策	成果指標	中間評価
学力の向上 豊かな人間性の育成	関係法令・学習指導要領等に準拠し、一人一人の児童生徒の確かな成長・発達を期して計画的な指導を展開し、心身ともに健やかでたくましく児童生徒を育てる。	1	主体的・対話的で深い学びを目指し、思考を支える言葉の力を育むための授業づくりを行う。	【研究部】 ・理論的な研修会を行う。 ・学部ごとに特色ある研修会を行い、授業づくりの実践交流を行う。 ・全校での実践の交流、取組の共有を図るため、ポスターセッションを行う。 ・児童生徒の思考場面を取り入れた授業づくりを行い、授業づくりシートを活用し授業改善を図る。	・全体研修会を2回以上行う。 ・特色ある学部研修会を4回以上行う。 ・ポスターセッションを2回以上行う。 ・各学級で、授業作りシートを1枚作成する。	・5月に研究の方向性の説明、7月に鳥根大輔先生からの講演の計2回の全体研修会を行った。 ・授業づくりシートの作成や公開授業学級の取組共有、協議を各学部で行った。7月には、スーパー学部研として、全校の縦割りグループで、国語科、自立活動での取組共有等を行うことができた。
		2	12年間を見通したカリキュラムの構築を目指し、学部間の学習指導の体系化、系統化を年次計画で行う。	【教務部】 ・<1年次>学部間で学習指導内容の検討や調整を行い、系統・系列化された単元・年間指導計画を作成する。 ・<2年次>学習指導内容にあった使用教科書について検討を行い、学部間で調整を図り、決定する。 ・<3年次>系統・系列化された単元・年間指導計画を各学部で実施し、教科・領域ごとに学習内容の修正を行う。	・学部間で学習指導内容の検討会を2回以上行う。 ・9月の職員会議で学部目標の検討について提案し、10月に各学部で検討を行う。その後、学部で学部目標及び図画工作・美術の単元指導計画について学部間の調整を行う。	・9月の職員会議で学部目標の検討について提案し、10月に各学部で検討を行う。その後、学部で学部目標及び図画工作・美術の単元指導計画について学部間の調整を行う。
		3	児童生徒の健康の促進と望ましい生活習慣（歯磨き）の確立を図る。	【保健指導部】 ・昨年度の歯科保健の取組を継続し、必要に応じて取組内容を修正しながら、歯科検診結果（歯垢・歯肉の状況等）の向上を目指す。	・<歯科検診データ> ・秋の歯科検診結果「歯垢」「歯肉」が春の歯科検診結果よりも3%の改善を目指す。	・「歯垢」「歯肉」について、春と秋の結果を比較すると差がみられなかった。しかし、歯肉炎の人の割合が若干増加しているため、引き続き歯科保健についての啓発を行う。
		4	卒業後の豊かな生活を目指し、個別のニーズに応じた進路指導を行う。	【進路指導部】 ・目標を明確にし、学部や学年で系統立てた学習を行う。 ・学年や類型、個々の実態に応じた進路学習を計画、実施する。 ・生徒実態を把握し、本人保護者のニーズに応じた職場実習先を設定し実習を実施する。	・就職率40%を目指す。 ・100%の進路保障を目指す。 ・100%の職場実習実施を目指す。	・一般就労(A型含む)希望者46名中15名は実習もしくは未定。現時点で65%、引き続き取組中。 ・施設作業所希望者60名中、4名が進路希望先が未定もしくは検討中。懇談、見学を実施しながら継続して取組中。総数106名に対しての就職率は43%。
専門性の向上	教職員一人一人が専門性を発揮し、児童生徒の障害実態や発達課題、疾病等への配慮事項に即した指導方法を習得し、授業の質的改善を図る。	5	ICTの活用（視聴覚教育、放送教育）を推進し、教材や指導法等の専門的知識を高め、積極的な活用を目指す。	【情報教育部】 ・校内外の視聴覚機器の活用事例を収集し、研修などで紹介しながら校内での視聴覚機器の活用を推進していく。また、授業実践へつながる研修を長期休業中に行う。	・視聴覚機器の活用事例の研修会を2回以上行う。 ・授業実践へつながる研修会を5回以上行う。	・夏季休業中にミニ研修を日間行い、ICT機器の簡単な使用方法などの定着を図った。また、ICT活用について講師を招き、実践事例等を紹介してもらった研修会を行った。
		6	各学部で課題を設定し、学部会や学部研修会等を活用して、発達課題・障害特性等の理解や指導方法についての研修を深め、授業改善を目指す。 児童生徒の実態を基とし、適切な指導と必要な支援について協議し、共通理解を図り、実質的協力を高める。	【小学部】 ・児童の見取りについて、基本的な考え方の事例研修会を行う。 ・学年内で授業を公開し、授業交流を行う。 ・各学級で授業の振り返りを行い、学年会や学部会で、児童の情報交流を行う。	・学部会で、事例研修会を2事例以上行う。 ・学年内で授業を公開し、一人一回以上参加する。 ・各学級で授業の振り返りを毎日行う。 ・学年会や学部会で、授業の情報共有を毎回行う。	・学年で研修を行い、算数科、国語科の授業について検討した。 ・教材を紹介し合った。 ・学年で公開し、一人一回以上参加する。 ・学年会や学部会で、授業の情報共有を毎回行う。 ・学年会、毎週生活単元学習についての授業の振り返りを行っている。 ・公開学級の授業検討や参観をした。 ・学年会で、児童の様子を交流し、記録を残し、経過をまとめていく。 ・学年会で、授業の振り返りを全体で行っている。
		6	【中学部】 ・情緒が不安定な生徒の対応について、ケーススタディを行い、有効な指導方法の共有化を図る。 ・各教科・領域の実践交流を行い、指導技術の向上を図る。 ・各学級で授業の振り返りを行い、学年会や学部会で、生徒の情報交流を行う。	・学部会で、ケーススタディを2事例以上行う。 ・大型コシ等の処理を計画的に3回行う。 ・各学級で授業の振り返りを毎日行う。 ・学年会や学部会で、授業の情報共有を毎回行う。	・ケーススタディについては、今後行う予定である。中3は支援、指導によって、生徒が良い成長を遂げた。中1は困窮の児童生徒について、どのような支援、指導が必要かについて行う。 ・作業学習について、夏季休業中に学部内で交流会を実施した。各学級で日々授業の振り返り、学部会や学年会においても生徒の情報交換を行い、実態把握に努め、課題の共有化を図っている。	
6	【高等部】 ・生徒の障害特性の理解、指導力向上を図るため、学部会で研修会を行う。 ・学年会・類型会では、生徒への指導方法・取組方法などについての悩みを相談しやすい雰囲気をつくり、生徒についての情報交換と具体的な取組についての検討を行う。 ・学部内で授業を公開し、授業改善について交流を行う。 ・各学級で授業の振り返りを行い、学年会や学部会で、生徒の情報交流を行う。	・学部会で、研修会を各学期に1回以上行う。 ・類型会・学年会、生徒についての情報交換を毎回行う。 ・学部内で授業を公開し、一人二回以上参加する。 ・各学級で授業の振り返りを毎日行う。 ・学年会や学部会で、授業の情報共有を毎回行う。	・生徒の障害特性の理解、指導力向上を図るため、学部会で1学期に1回ミニ研修を行った。 ・類型会・学年会、生徒の様子や指導の状況についての情報交換を行っているが、具体的な取組についての検討までには至っていない。生徒指導に関する課題については、類型一学年一学部というような組織づくりが必要と思われ、生徒指導部を中心にその流れをつくっていくこととしている。 ・障害特性の理解や指導力向上を図るために、高2・高3の事例交流を1回ずつ行う予定である。 ・2学期に学部内で2学級の授業公開を行い、一人二回以上参加することを目標に取り組んでいる。2回の参観は難しい状況もある。 ・学級において日々授業の振り返りを行い、次の授業に生かせるように取り組んでいるが、その内容については学級によって差がある。			
教育環境の整備	安全でかつ清潔で児童生徒が主体的に活動できる整った教育環境づくりを行う。	7	教育環境整備の充実と備品管理の徹底を図る。	【事務部】 ・備品点検を実施し、備品の管理を徹底する。 ・廃棄済みの備品を、大型ごみ等で計画的に処分する。 【各学部・領域】 ・備品点検等の機会を捉えて、各倉庫の清掃及び整理を行う。	・備品点検を3回実施する。 ・大型ごみ等の処理を計画的に3回行う。 ・各倉庫の清掃及び整理を各学期に1回以上行う。	備品点検2回、大型ごみの処理も2回、各倉庫の清掃も計画的に進めている。
		8	校舎内外の美化に努め、教育環境を整える。	【生徒指導部】 ・学期末に物品整理を含めた清掃を行う。 ・学校周辺清掃に取り組む。	・特別教室の大掃除を年2回、教室の大掃除を各学期に1回行う。 ・学校周辺清掃を年に2回行う。	・特別教室の大掃除により、教育環境を整え教職員の校内外の美化の意識の向上をはかった。 ・学校周辺清掃を実施し、地域に貢献するとともに学校に対する理解を深めていった。
		9	いじめの未然防止、早期発見に努め、いじめへの適切な対応を行う。	【生徒指導部】 ・学年会で児童生徒の情報共有を図り、いじめの早期発見に努める。発見された事案については、「学校いじめ防止要綱」に報告し、対応を協議し、迅速に解決を図る。	・学年会で、児童生徒の情報交換を、毎週行う。	・今年度は現在のところまだいじめ問題は浮上していないが、引き続き各学年会の児童生徒の情報共有から、いじめの早期発見に努めている。
		10	児童生徒の読書意欲を高め、児童生徒用図書室の充実を図るなど読書活動の推進を図る。	【総務部】 ・中央図書館との連携を図り、児童、生徒の読書意欲が高まる取組（絵本の読み聞かせ・アニメ映像上映会等）を継続して行う。	・ともはとの来校にともない、読書意欲が高まる取組を8回行う。	・夏季休業中に、中央図書館の方からアドバイスを受けながら図書整理作業を行った。本の借り方、返し方を明記した場所や教科書コーナーを新設した。また、6、7、9月にはとよはとの来校があった。
		11	児童生徒が見通しをもち、自ら進んで主体的に活動できるような環境づくりを行う。	【小学部】 ・教室の構造化と教材教具についての実践交流を学部会等で行う。 ・物理的・人的支援環境づくりに努め、かわり合いに視点を置いた授業改善を行う。	・学部会で、教材教具等の実践交流を3回行う。	・自作教材を共有ホルダーと掲示版に公開し、小学部全体で活用できるようにしている。 ・朝の会を児童主体でできるように、児童の実態に合った手立てを考えて活用している。 ・学部主事が出している学部通信を基に、授業改善や教材教具等の取組について交流、検討をした。 ・学部研で、公開授業についての取組を行った。 ・毎学年会で、ひらきつづき交流を行っている。 ・教材・教具の検討に時間や費用をかけるように、出来る限りの報告等は学年掲示版を活用している。
新入	「地域に関わった学校」「特別支援教育のセンター的機能を発揮する学校」その学校づくりを構想し、具体化を図る。	12	小・中・高等学校の教員への支援についての具体的な取組を計画・実施し、その充実を図る。	【地域支援部】 ・地域の幼・小・中・高等学校の教員からのニーズの高い研修を部内で企画し運営する。	・受講者の8割以上から参考になったという評価を得る。	・地域の教員から要望が高い心理検査(WISCIV)の研修会を企画し、参加者全員から参考になったという評価を得ることができた。
		13	新たな学校（高等部）の教育課程を作成する。	【教務部】 ・教育課程における各教科・領域等の、系統立てた指導目標や大まかな指導内容を作成する。	・成果物	・作業学習及び専門教科の指導目標や指導内容を検討している。Dフロンティアや新校舎の設計スケジュールに合わせて検討を進めている。

な 学 校 づ く り の 推 進	14	「地域に開かれた学校づくり」を目指し、学習の充実を図る。	【学部】 ・校外での作品展等に積極的に応募する(小学部)。 ・学校周辺の地域資源を活用した交流的な活動を取り入れた学習を行う(中学部)。 ・校外販売、地域清掃、校外学習、地域交流会、人材活用等生徒の実態に応じて地域や環境の良さを生かした学習活動や行事を設定する(高等部)。	・作品展等に2回以上出品する。 ・地域資源を活用した校外学習を2回以上行う。 ・地域や環境の良さを生かした学習活動を2回以上行う。	・1月に開催される「僕らのアトリエinアステール」へ出展する。 ・様々な機会を積極的に受け入れ、児童の作品を応募している。(小学部) ・後期には中1は地域を知ろう、中2は企業を見る。中3は地域の校外学習等を計画している。(中学部) ・第3学年は出島地区への清掃活動を実施している。また、職業コースにおいては、定期的に学校周辺清掃を行っている。生徒の実態に応じて、広島港や出島周辺の店舗や公園、公共施設などへの校外学習を実施している。また、区役所、地域の大学や公民館においてパン販売や清掃作業を行っている。(高等部)
	15	業務改善を行い、超過勤務の削減を図る。	週1回水曜日の定時退校の徹底を図る。	定時退校日の19時以降に残る教職員数を1割以下にする。	・19時以降に残る教職員は1割以下にはできていないので、放送などで働きかけしていくことをしていきたい。